

令和 3年度

事務事業評価表 (令和 2年度 の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 4 月 21 日

事務事業名		家庭児童相談事業		事業区分		担当	
				新規/継続	継続	事務事業No.	010102000455
政策体系上の位置付け				単独/補助	単独	所属課	040201
政策体系	総合計画の施策名		0101	子育て支援及び少子化対策の推進			
	政策名		01	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり			課長名
	施策名		01	子育て支援及び少子化対策の推進			グループ
	手段名		02	②保護者相談体制の充実			担当者名
財務会計上の位置付け				事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計
	01	03	02	01	03	00	家庭児童相談室運営事業
法令根拠	児童福祉法			単年度繰返し（平成17年度～）			
				➡ 期間限定の場合、総投入量を（3）投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要	
手 段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像) 18歳未満の児童を対象に、児童を取り巻く家庭問題などの相談に対応する。 また、桜川市要保護児童対策地域協議会を中心とした関係機関の連携の下、 児童虐待を始め要保護児童の早期発見・対応に努め、適切な保護を図る。
	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順 ・通報、相談の窓口となり、家庭における児童の養育に関すること、その他児童の福祉に関することについて相談及び指導を行う。(家庭相談員) ・要保護児童に対する支援の実施状況の把握と関係機関との連絡調整を行う。

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 （担当者の活動内容）	④活動指標 （活動量を表す指標）	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
・学校等の訪問 ・要保護児童対策地域協議会の開催 ・児童相談所との定期的検討会の開催	相談回数	回	1,425.00	863.00	863.00	863.00	863.00
	実務者会議開催回数	回	3.00	3.00	3.00	0.00	0.00
	個別ケース会議開催回数	回	3.00	7.00	7.00	7.00	7.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 （誰、何を対象にしているのか）	⑤対象指標 （対象の大きさを表す指標）	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
養育環境に問題のある児童及び保護者等	養育環境に問題のある児童数	人	45.00	65.00	65.00	65.00	65.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 （この事業によって対象をどう変えるのか）	⑥成果指標 （対象における意図の達成度を表す指標）	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度
			（実績）	（実績）	（計画）	（目標）	（目標）
児童の養育に関する問題の解消 家庭児童相談件数が減少し終結ケースが増える	終結者数	人	23.00	34.00	34.00	34.00	34.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移				01年度 (実績)	02年度 (実績)	03年度 (計画)	期間限定 総投入量
投 入 量	事業費 内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,703	3,257	3,257	0
		事業費計(A)	千円	2,703	3,257	3,257	0
	量	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	2.00人	
事業費の内訳	02年度事業費 実績 (千円)					03年度事業費 予算 (千円)	
	01 報酬	2,776			01 報酬	2,776	
	03 職員手当等	358			03 職員手当等	358	
	08 旅費	51			08 旅費	51	
	10 需用費	12			10 需用費	12	
	11 役務費	46			11 役務費	46	
	18 負担金補助及び交付金	14			18 負担金補助及び交付金	14	
			合 計	3,257		合 計	3,257

事務事業名	家庭児童相談事業	事務事業No.	10102000455	所属課	児童福祉課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 平成17年の児童福祉法改正により児童相談に応じることが市町村の業務として法律上明確化されたことに伴い、桜川市家庭児童相談室設置要綱に基づく家庭相談室が設置され相談業務が開始された。 社会情勢の変化とともに、要保護児童等の件数が増加傾向にあり、支援・保護の形態についても複雑化している。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 個人情報保護法の適切な運用により、守秘義務を守りながら情報を共有することで児童の適切な保護に取り組む必要がある。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
現状維持	① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) ☒ 結びついている 児童福祉の向上につながり、桜川市の政策に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) ☒ 妥当である 児童福祉法に基づく事業であり公共関与は妥当である。
	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) ☒ 向上余地がない さらに関係機関と連携をとることにより、適切な支援ができるようになる。
	④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) ☒ 影響有 児童福祉法に基づく事業なので廃止・休止はできない。
有効性	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ☒ 具体的な手段、事務事業名 ☒ 余地がない 類似事業はありません。
	⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) ☒ 削減余地がない 事業費は、嘱託員の報酬・旅費・通信費等であり削減の余地はない。人件費については、相談対応のために、現状維持以上が望ましく、削減の余地がない。
効率性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) ☒ 公正・公平である 養育環境に問題のある児童・保護者等が対象であり、公正・公平である。
公平性	

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	要保護児童への支援について、関係機関が連携して対応することができたが、進捗状況の管理や支援の見直しがきちんとできる体制の充実が必要である。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持 ☐ 廃止 ☐ 休止		(複数回答可) ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○	×	維持			×		低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○	×																				
	維持			×																				
	低下		×	×																				
			(6) 事務事業優先度評価結果																					
		成果優先度評価結果 ②																						

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 ☒ A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 ☐